

利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の、利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、実施の承認を申請します。

記

1 取組の名称	こども動物園ふれあい事業 ①飼育展示（来園者が触ることができる展示方法） ②モルモットのふれあい教室 ③シェットランドポニーの引馬体験
2 実施期間	通年
3 実施場所	こども動物園、他
4 利用する動物	モルモット、シェットランドポニー、ヒツジ
5 利用者の属性	園内利用者
6 実施の必要性	人と関わりの深い愛がん種や家畜種であるモルモットやポニーなどの動物に直接ふれることで、視覚・聴覚に加えて触覚も活用できる教育効果の非常に高い体験を行えると考えており、来園者、特に子どもたちが命の大切さや他者を思いやる気持ちを育むことに必要であるため。
7 具体的な内容 (頻度、方法など)	別紙_資料のとおり
8 動物福祉を確保 するための考え方	動物福祉の確保については、別紙資料のとおりとする。
9 実施責任者	所属：飼育展示・診療担当課 飼育展示一担当係 氏名：坪松 耕太、飯島 なつみ、相田 祐樹
10 備考	

こども動物園ふれあい事業実施計画（案）

こども動物園は、ビジョン 2050 において、動物を慈しむ心や他者との関係性について考える想像力を育む事を目的に、畜産種や愛がん種を中心とした動物とのふれあいの場を提供する場とされている。

本計画では、こども動物園で実施するふれあい事業について取りまとめる。なお、今後、本計画に新たな事業を追加する際は、事業ごとに企画調整を行うこととする。

1 飼育展示（来園者が触ることができる展示方法）

(1) 展示する動物

ヒツジ、シェットランドポニー

(2) 目的

人との関りが深い家畜に触れることができる距離で展示することで、動物への興味・関心を持ってもらう。

(3) 展示方法

動物の放飼場と観覧エリアを柵で隔てるが、動物との距離を保つ人止め柵は用いず、柵越しに動物を触ることが可能な展示方法とする。

(4) 動物福祉の確保

- ・ 給餌場所を複数設置するなど、動物が自分の意志で来園者と一定の距離を保つことができるようにする。
- ・ 掲示等により来園者への注意喚起（餌やりなど）を徹底する。

(5) 備考

- ・ 家畜伝染病予防法に基づき、必要な掲示及び消毒設備を設置する。



（写真：左上）屋外は、観覧エリア向かって左側の屋根のあるところがポニーの放飼場。右側がヒツジの放飼場。

（写真：上）柵の間から手を出せば動物に触ることができる。

（写真：左）屋内放飼場は観覧エリア側にヒツジ、その奥がポニー。柵は大人の腰くらい高さ。

2 モルモットのふれあい教室

(1) 利用する動物

テンジクネズミ（モルモット）

(2) 目的

飼育担当のガイドを通じて、モルモットの生態を知ってもらうことで、参加者の動物への興味や共感を引き出す。

また、モルモットとのふれあいを通じて、生きている動物の温もりを感じてもらうことで、参加者の思いやりや愛情という気持ちの醸成につなげ、しいては、命の大切さについて考えてもらうきっかけとする。

(3) 実施概要

モルモットのガイド、観察ポイント、動物のさわり方及び注意点について伝えた後に、モルモットを参加者の膝の上に乗せ、または箱形のケースに入れテーブル等平らな場所に置いた状態で、モルモットに触れてもらう。

(4) 実施時間・場所

ア 時間 30分程度

イ 場所 こども動物園ふれあい教室または旧案内所、動物園センタープラザ、科学館ホールなどの屋内

(5) 動物福祉の確保

- ・ 個体をふれあいに使用する頻度は、1日1回、週2回までとする。
- ・ ふれあいを行う時間は、1回の実施あたり最大で5分程度とする。
- ・ 1度の実施で、個体に触ることができる人数は2名までとする。
- ・ 毎日の健康状態の確認で問題がない個体を利用する。
- ・ 展示場からふれあい用ケージに自主的に移動してきた個体をふれあいに使用する。
- ・ 1～2頭に対し、1名以上の監視（職員又はボランティア等）をつける。
- ・ 実施中に個体の体調等に異常があった場合は、ただちにふれあいを中止し、獣医師の診察を受けさせる。

(6) 事前準備（訓練等）

- ・ ふれあいの実施にあたっては、職員等の技術の向上及び個体の馴致を目的に、事前に職員や学生ボランティア等での練習や、餌やりガイドなど短時間少人数で行うことのできるプログラムを適宜、実施する。

(7) 備考

- ・ 展示動物だけではなく、参加者（来園者）の安全に十分に注意し実施する。
- ・ 実施方法については、定期的に見直しを行う。

実施の様子



3 シェットランドポニーの引馬等ふれあい体験

(1) 利用する動物

シェットランドポニー

(2) 目的

使役動物であるポニーに関する飼育担当のガイドを通じて、人がどのように動物を利用してきたかなど、人と家畜の関係を学んでもらう。

また、ポニーとのふれあいを通じて、生きている動物の温もりを感じてもらふことで、参加者の思いやりや愛情という気持ちの醸成につなげ、しめては、命の大切さについて考えてもらふきっかけとする。

(3) 主な手法

ガイドを実施し、その後、職員と一緒に引き綱をつけたポニーを連れ、管理通路またはこども動物園内を歩く。引馬が難しいときは、職員がポニーを管理している状態でのふれあいを実施する。

なお、衛生管理基準に基づき、過去 1 週間以内の渡航歴や当日に馬の飼養施設等への立入がないこと等を確認するため事前受付制とし、引馬の前後に手指を洗淨・消毒を行う。

(4) 実施時間・場所

ア 時間 30 分程度

イ 場所 こども動物園内または管理通路

(5) 動物福祉の確保

- ・ 個体をふれあいに使用する頻度は、1 日 1 回、週 2 回までとする。
- ・ 1 頭に対し、1 度にふれあい（引馬を含む）を行う参加者は 2 名までとし、1 名以上の監視（職員またはボランティア等）をつける。
- ・ 毎日の健康状態の確認で問題がない個体を利用する。
- ・ 実施中に個体が過度に興奮した場合や体調等に異常があった場合は、ただちにふれあいを中止し、必要に応じて獣医師の診察を受けさせる。

(6) 事前準備（訓練等）

- ・ ふれあいの実施にあたっては、個体の馴致を目的に、次のガイド等を実施する。
 - ① ウマの放飼場でガイド（人が近くに来て囲まれることに慣れる）
 - ② 閉園日や開園前後等、来園者が居ない時間に手綱を付けてこども動物園内を歩く（放飼場の外の環境に慣れる）
 - ③ 平日に東屋（こども動物園内猛禽舎裏）にウマを連れて行ってガイドする（囲まれる練習）
 - ④ ③の段階でウマの落ち着きを見て、コーンバー越しにふれあいを実施する。

(7) 備考

- ・ 展示動物だけではなく、参加者（来園者）の安全に十分に注意し実施する（年齢制限あり）。
- ・ 実施方法については、定期的に見直しを行う。